

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【1】 グローバルかつインクルーシブな視野を持ち地域・社会で活躍する人材を養成するために、平成28年度から外部英語試験を全学で活用するとともに、平成27年度に採択された地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）を踏まえ、教養教育における地域志向科目を必修化する。また、平成32年度までに各学部の教育プログラムに柔軟に対応できるような学事暦を導入し、社会のグローバル化、ダイバーシティ化に対応して、地域社会の課題、多様な文化、人々との相互理解に資する教育プログラムを実施する。

(実施事項)

- ・【1-1】 グローバル人材を育成するため各学部の専門性に見合った外部英語試験を活用し、成績分布等結果の分析を実施して、教育プログラム等の検証を行う。
- ・【1-2】 教養教育プログラムに、留学生との交流授業や共生意識の涵養等グローバルかつインクルーシブな視野を持った人材を養成するための授業を試行的に開講する。
- ・【1-3】 平成27年度に採択された地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）を踏まえ、教養教育において必修化した地域志向科目を着実に実施し、課題解決能力の育成を目指した授業に重点化した教養科目の「大分を創るトップアップ科目」の円滑な開講に向けた試行等に取り組む。
- ・【1-4】 全学及び各学部の教育プログラムに柔軟に対応できるような学事暦を平成32年度までに導入するための検討を開始し、問題点を洗い出す。

【2】 地域産業の発展・イノベーションの創出や人々の暮らしに貢献できる知識と技術、研究能力を有し、グローバルかつインクルーシブな視野で新たな課題の発見と解決ができる人材を養成する教育課程を整備する。また社会人の学び直しへの貢献度を高めるため、社会人学生・受講生、企業からの派遣者等の受入れ数を10%以上増加させる。

(実施事項)

- ・【2-1】 教養教育科目および学部専門科目において、課題解決能力を育成する授業を充実させるために、全学教育機構運営会議ならびに各学部において、新規授業の開発を促す取り組みを行う。教養教育科目においては、平成28年度に導入する「大分を創る人材を育成する科目」の学修実績を検証する。
- ・【2-2】 社会人向けリカレント教育プログラムを整備し、公開授業・公開講座の授業内容及び広報の充実をはかり、受講者数を増加させる。

【3】 学生の能動的・主体的学習を促し、学習意欲向上や学生のキャリアパスを見据えた教育課程を担保するため、能動的学修（アクティブ・ラーニング）を取り入れた授業比率を80%以上に高める。

(実施事項)

- ・【3】 学位プログラムに沿って整備されたカリキュラム方針と学修の体系化に基づいた学修の内容が、学生の主体的かつ能動的な学習を促すものとなっているか点検を始めるとともに、授業や学習への導入を一層普及・拡充させるための研修会、講演会を実施する。

【4】 改組後の教育学部において、教職への適性を重視した方式に入試を変更するとともに、

児童生徒のICT（Information and Communication Technology）活用能力やアクティブ・ラーニングを支援しうる力量をもった義務教育教員を養成するための科目の新設等を行う。また、地域の学校現場での学習サポートを通して子どもの学習状況を理解する活動や附属学校における教育実習を充実させる等のカリキュラム改革を行うことに加えて、複数の指導教員が、1年次から卒業まで通して、個々の学生の特性を踏まえた修学指導や生活指導、教採指導を行う「メンタリング・コーチングシステム」を構築・実施することにより、教職への意欲付けを継続的に行う。これらの取組により、教員就職率（臨時採用を含み、大学院進学者は除く）を80%以上にする。

(実施事項)

- ・【4】①地域の学校現場での学習サポートを通して子どもの学習状況を理解する活動を継続する。②28年度入学生から各年次における新しい教育実習等を実施する。③28年度入学生から「メンタリング・コーチングシステム」を実施する。
- 【5】大分県内唯一の教員養成系学部として、地域に密接した教員養成を行うため、県内高校への広報を充実することで大分県出身者の入学者を増加させるとともに、「小学校教育コース」において小学校重点化のカリキュラムや「地域の教育課題」等の授業科目を新設する。さらに地域の学校現場での学習支援ボランティア活動を実施することで、大分県小学校の教員採用試験の受験率・合格率を増加させる。これらの取組により、大分県小学校教員の需要に対応し、大分県小学校教員における本学の占有率を55%にする。

(実施事項)

- ・【5】①教育学部においては、小学校教育コースにおいて小学校重点化のカリキュラムを実施する。②地域の学校現場での学習支援ボランティア活動を実施する。③県出身者の入学を増やすため全学的な県内高校への広報の取組に参画するとともに、学部独自の広報活動を継続する。
- 【6】新たに設置する教職大学院において、教職大学院における研究者教員と実務家教員が協働して行う、学校現場と大学との往還を通して具体化する課題解決型の教育、教員としての地域課題解決能力を向上させる教育、フィールドワーク、ロールプレイ、事例研究、アクションリサーチなどの実践的方法を取り入れた互いに学び合う教育により教職への意識と実践的指導力を向上させ、その修了者（現職教員を除く）の教員就職率85%を確保する。

(実施事項)

- ・【6】研究者教員と実務家教員が協働する実践的方法を取り入れた教育を行うため、教職大学院にFD委員会を設置し、研修会を開催する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 【7】学修やキャリア形成を支援するため、学修ポートフォリオ等を全学的に実施する体制を平成29年度までに整備する。併せて、教育の水準・質を保証し、学修成果の可視化を進め、社会が求める人材を育成するため、教学に関わるポリシーに基づいた体制を平成31年度までに整備するとともに、学修評価を活用してPDCA（Plan-Do-Check-Act）サイクルを確立し、改善する。

(実施事項)

- ・【7】学修成果の可視化、キャリア形成を支援する学修ポートフォリオ等教学に関する企画及び計画を全学的に実施する体制をこれまでの検証を踏まえて検討する。
- 【8】学部、大学院を通じて多様な価値観、俯瞰的能力を育成するため、高度な教養教育、全学共通カリキュラムを展開するための体制を平成29年度までに整備する。

(実施事項)

- ・【8-1】全学教育機構運営会議とCOC+推進機構が連携・調整を図りながら、学士課程における教養教育においては、より地域を重視した教育プログラムを整備する。
 - ・【8-2】全学教育機構と大学院部門会議が協働して、大学院における教養教育の在り方についての検討に着手する。
- 【9】 学術情報拠点など学内共用施設を活用し、専門・教養教育や学生の主体的・能動的学修を支援する体制を強化する。そのため、教職員がラーニング・コモンズ、ICT等の高度化に対応した教育支援システムの習熟を図るFD (Faculty Development) ・SD (Staff Development) 活動を進め、教員の参加者数を平成29年度までに全体の75%以上に高める。また能動的学修や実践的教育の教育プログラムを実施するための施設整備を行う。

(実施事項)

- ・【9-1】自律した図書館利用者の育成を図るための図書館情報リテラシー教育の1つとして、図書館の機能説明、情報探索、情報整理、情報表現という枠組みで学生の学習支援を行う。
 - ・【9-2】FD・SDを体系的に実施するために全学的な検討を開始するとともに、それらを着実に実施するために全学実施組織及び各学部の実施体制を見直す。
- 【10】 改組後の教育学部において、教師としての実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員を第3期中期目標期間末には20%を確保する。また、指導経験のない大学教員に対しては、内地留学としての初等中等学校への派遣、公立学校や附属学校等における授業の実施、学校の教科書を用いた模擬授業を行うFDなどの研修を実施する。

(実施事項)

- ・【10】教員を新規採用する際に、学校現場で指導経験のある者を優先的に採用する。学校の教科書を用いた模擬授業などのFDを実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 【11】 学生の多様性を踏まえ、キャリア形成に資するセミナー等の開催や、低学年からのインターンシップ等の積極的な導入を進めるとともに、学生が主体的に進路選択・決定が行えるよう、企業や事業所、官公庁と連携したセミナーを充実させ、参加企業数を第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間末に比べて20%以上増加させる。

(実施事項)

- ・【11】低学年からのキャリア意識醸成を目的としたセミナーや学生が企業の採用担当者と出会うセミナーを充実させ、参加企業数を第2期中期目標期間末に比べて4%以上増加させる。
- 【12】 学生が健康的で十分にその能力を発揮できるように、福利厚生の実施、経済支援の拡充、正課外活動への支援、並びに日常的な「学び」のサポートを充実させるとともに、障がいのある学生に対し、施設設備の改修を進める。

(実施事項)

- ・【12-1】福利厚生の実施を図るために、福利厚生施設整備活用計画を作成する。併せて、正課外活動への支援方針を決定する。
- ・【12-2】授業料免除の実施方法について、基本方針を作成する。
- ・【12-3】学生の個性に見合った日常的な「学び」のサポートに必要な実施方法・内容を明

確にする。

- ・【12-4】障がいのある学生に対して迅速に対応するため、支援が必要な障がいの種類とそれに対応する支援策を整理する。

【13】 本学の特色である保健管理センターと「ぴあROOM」との機能的な連携により、学生の元へ出向いて対応する「アウトリーチ型」の心身の健康面での支援、学修面での支援を進める。また、各学部の教務面・学生生活面との一体的な連携を強化した学生支援体制を充実するために、学生並びに学内外専門家による評価を踏まえたPDCAサイクルを確立する。

(実施事項)

- ・【13】 学生相談体制の充実のために、保健管理センター、「ぴあROOM」と各学部が連携し、情報共有化の方法と内容を策定し実行する。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【14】 多様な能力をもった学生の受入れ、選抜方法の妥当性・信頼性の検証及び改善、高大接続をより一層推進するため、平成30年度までに、入学企画支援センターを発展的に改組して、アドミッション・オフィスを設置する。

(実施事項)

- ・【14】 アドミッション・オフィスの機能、組織等を決定し、専任教員（アドミッション・オフィサー）及びその他のスタッフの一部を任用する。

【15】 アドミッション・ポリシーに基づき、能力・意欲・適性を多面的に評価する入学者選抜方法を確立して、平成30年度に公表し、この方法による入学者選抜を平成32年度から実施する。

(実施事項)

- ・【15】 「3つのポリシー（DP、CP、AP）の策定及び運用に関するガイドライン」に基づき、全学的な協議を踏まえて、DP、CP、APを一体的に見直し策定する。

【16】 国の『高大接続改革実行プラン』に示された高等学校教育と大学教育の連携強化を実現するため、大学レベルの教育に高校生が触れる機会を大分県内の全ての高等学校に提供する。

(実施事項)

- ・【16】 高校教育と大学教育接続の課題、問題点を洗い出すため、大分大学と大分県内の高等学校との連携会議や高大接続実施委員会等において、大分県内高等学校に提供するプログラムを開発・検討するとともに、高等学校の特性に応じたプログラムを確定する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【17】 本学の強みである「低侵襲医学研究」、「国際感染症研究」、「統計科学等基礎研究」、「生命・材料化学研究」等、ミッションの再定義に掲げた先端的な研究を重点領域研究として、戦略的に研究費支援を行い、その研究成果を論文発表や研究セミナー等で地域社会・国際社会に発信し、論文数・国際共著率、共同研究件数、科研費採択率等について第2期中期目標期間末に比し、第3期中にそれを上回るようにする。

(実施事項)

- ・【17-1】 重点領域研究に対し戦略的な研究費の配分を行い、科研費、競争的資金の獲得に

繋がる研究を支援する。

- ・【17-2】研究成果を効果的に発信し、共同研究等へのマッチングの機会となるようなセミナー等を企画する。
- ・【17-3】研究力の質の向上のため、国際的な論文作成と成果発表のための支援策を立案する。

【18】 分野や領域を越えた研究者の連携によるイノベーティブな研究を推進するため、全学研究推進機構を中心に経験豊富なシニア研究者が支援を行い、若手研究者等を国際的な学術コミュニティー（学会等）における研究リーダーに育成する。

(実施事項)

- ・【18-1】大分大学次世代リーダーの発掘のため、全学研究推進機構が研究力分析を行い、リーダー人材を発掘する。
- ・【18-2】研究者間の連携促進のため、認定研究グループ形成や連携の支援を行う。

【19】 国の指定した地域活性化総合特別区域としての東九州メディカルバレー構想（医療を中心とした東九州地域産学官連携）の特色を活かした「医工連携研究」、多様な地域産業に関連する「エネルギー関連技術開発・研究」、「ビッグデータを活用する IT 技術研究」、「食品化学研究」及び「サステイナブルな建築・地球環境創成研究」等に取り組み、地域活性化の中核的研究拠点としての機能を強化する。

(実施事項)

- ・【19-1】国から指定を受けた医療機器創成促進拠点を活かし、医療機器開発の研究を推進する。
- ・【19-2】「エネルギー関連技術開発・研究」、「ビッグデータを活用する IT 技術研究」、「食品化学研究」及び「サステイナブルな建築・地球環境創成研究」等の促進のため、共同研究パートナーを見つけ出す。

【20】 地方自治体などと連携・協力し、「地域の福祉課題や教育課題に関する研究」や「地域経済に関する研究」に取り組み、まちづくり、地域の活性化の向上に寄与する。

(実施事項)

- ・【20-1】大分県臼杵市をはじめとする県下の市町村と連携して「生活困窮者自立支援事業」の実態について調査し、その成果を自治体の取り組みや政策に結びつけるように努める。
- ・【20-2】市町村が策定する「地域福祉計画」及び「地域福祉活動計画」のバックデータとなるニーズ把握調査を実施する。
- ・【20-3】大分県教育委員会、大分市教育委員会と地域の教育課題に関する意見交換の場を設定する。

【21】 福祉と医療の連携を基礎とした地域包括ケアシステムを支える研究コミュニティーを形成し、文系医系融合型の新たな研究領域を創生する。（戦略性が高く意欲的な計画）

(実施事項)

- ・【21】大分大学、大分県及び医療福祉に関わる実践者の参加による研究コミュニティーを構築する。

【22】 イノベーションをもたらす基盤的な研究や若手研究者・女性研究者の活動に対し、重点的な研究費の配分、男女共同参画事業等との連携、UR A（University Research Administrator）チームによる研究戦略支援等を行い、研究機関及び企業等との共同研究・受託研究の合計件数を第2期中期目標期間末に比し、10%以上増加させる。

(実施事項)

- ・【22-1】若手研究者、女性研究者の研究支援を目的に、学長戦略経費等の重点的な配分を行うとともに、UR Aチームが研究助成獲得支援を行う。
- ・【22-2】研究者の能力が十分発揮できる研究環境の整備を図るため、女性研究者及び女子大学院生を対象とした「学会派遣支援」を実施すると共に、育児・介護中のため研究補助を必要とする男女研究者に、研究サポーターを派遣する。また、女性研究者の科研費等の採択率の向上を図るため、女性研究者を対象としたメンター制度を実施する。
- ・【22-3】イノベーションを創出する萌芽的研究プロジェクトを形成するために、UR Aチームが形成等を支援する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【23】 優れた研究を推進するため、UR Aチームが中心となって国内外の研究資金情報の収集、分析、発信を行うとともに科研費、外部研究資金等申請書のブラッシュアップ、ピアレビューを行うなど、採択に繋がる効果的な支援体制を構築する。

(実施事項)

- ・【23-1】優れた研究を推進するため、UR Aチームが中心となって国内外の研究資金情報の収集、分析、発信を行う。
- ・【23-2】科研費、外部研究資金等申請書のブラッシュアップ等を行い、採択に繋がる効果的な支援を行う。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【24】 九州や大分県に関する学生の知識・理解の深化に資する科目を整備するなど、地域の自然や社会・文化等地域課題に関する教育・研究を充実することにより、県内定着志向を高める。

(実施事項)

- ・【24】地域課題探求をテーマとする教育内容の充実に向けて取り組む。COC+の取組として、「大分を創る」科目群を整備し、高度化教養科目の開講を準備する。

【25】 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）を踏まえ、県内の公私立大学等や地元企業・経済団体等、大分県・市町村との協働により、地域が求める人材を育成するための教育改革を実行し、地域の課題解決に向けたリーダーを育成するとともに、地域産業の振興、雇用の創出に寄与し、県内就職率を第3期中期目標期間末に第2期中期目標期間末に比べ10%以上向上させる。

(実施事項)

- ・【25-1】COC+を踏まえ、地場企業・団体等の連携事業を積極的に実施することにより、学生の知識・理解の深化を図る。
- ・【25-2】学生の起業家精神の涵養と産業界で活躍できる人材を育成するための取組を行う。

【26】 包括協力協定を締結している大分県や市町村、地元企業との連携により、中小企業の経営戦略から自治体の地域政策に至る地域再生の社会ニーズに応えるため、地域経済社会に関する総合的な研究を組織的に実施するとともに、防災シンポジウム等の安全安心社会形成のための取組を地域社会と協働して実施する。

(実施事項)

- ・【26】大分県や市町村、地元企業との協力協定を実質的に推進することによって地域の活性化に寄与し、地域のニーズに対応した交流を促進する。

【27】 「防災シンポジウム」や「Jr.サイエンス」事業等、地域に開かれた本学の社会貢献活動として実施している大学開放事業においては、これまでより更に多くの地域住民に大学の教育・研究活動の成果の一端を紹介・提供することができるよう、地域住民のニーズを踏まえつつメニューを点検・整備することにより、大学開放事業数を第3期中期目標期間末に第2期中期目標期間末に比べ、25%以上増加させる。また、地域住民に高等教育レベルの学習機会や「学び直し」の機会を提供する公開講座・公開授業数については、ニーズに対応し全学連携の下に第3期中期目標期間末に第2期中期目標期間末に比べ、10%以上増加させる。さらに、地域貢献と学生の地域課題解決能力の向上を目的に実施している「大分大学活き2プロジェクト」等の学生の主体的な取組に対する指導・助言を充実し、参加学生数を増加させる。

(実施事項)

- ・【27-1】大学開放事業などを継続的に進め、各部局や全学で実施する県民対象事業等の大学開放事業を推進する。
- ・【27-2】COC+をはじめとする取り組みと連携し、公開講座・公開授業での学習が地域を知り地域に関わることを推進できるよう焦点化した領域において、公開授業の科目の編成及び科目間の連携について検討を開始する。
- ・【27-3】ニュースレターの発行、技術交流会等の開催を活用して、研究相談等の窓口機能に関する広報を強化し、コーディネーター及びURAチームによる研究支援等を行う。

【28】産学官連携で創出される知的財産について、セミナー等を開催し学内外の意識を高める取組を組織的に実施する。

(実施事項)

- ・【28】産学官連携推進機構が中心となり、知的財産に関する意識向上の取組として、教職員、学生及び学外一般者等を対象としたセミナー等を開催する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

【29】新たに策定する「国際交流推進戦略」に基づき、アジア諸国を中心に世界各国から留学生の戦略的な受入れを推進し、留学生平均在籍者数を第2期中期目標期間末に比し、15%以上増加させる。また、英語による授業科目を増やし、受入留学生と日本人学生との交流のための科目を設けて充実させ、海外への留学に繋げるとともに、短期語学研修等の参加者を第2期中期目標期間末に比し、50%以上増加させる。

(実施事項)

- ・【29-1】新たに「国際交流推進戦略」を策定する。
- ・【29-2】受入留学生数、派遣留学生数を増やすため、新たな協定校を開拓する。

【30】グローバル化を推進するため、研究者（大学院生を含む）の海外派遣数及び海外の大学等からの受入れ数を第2期中期目標期間末に比し、10%以上増加させる。

(実施事項)

- ・【30-1】新たに「国際交流推進戦略」を策定する。
- ・【30-2】協定校、頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム等より教員を招聘し、教育研究の協力関係を構築する。
- ・【30-3】韓国・大邱大学より、教員を招聘し、教育研究の協力関係を構築する。
- ・【30-4】国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムなどを利用して、海外の大学からの受入れ数を増加させる

【31】 欧米に加えて、更に東南アジア、アフリカと、経済活動のグローバル化に関する交流を展開し、国際シンポジウム等により成果公開を実施する。

(実施事項)

- ・【31】新たに「国際交流推進戦略」を策定し、東南アジアなどの地域を含め、国際シンポジウムなどによる研究交流を準備・拡大する。

【32】 アジア諸国を始めとする途上国への貢献のため、国の指定した地域活性化総合特別区域としての東九州メディカルバレー構想等により、医療分野での人材育成支援、開発協力などを行う。

(実施事項)

- ・【32-1】新たに「国際交流推進戦略」を策定する。
- ・【32-2】平成27年度に設置した大分大学バンコク事務所を活用し、政府が推進する日メコン医療協力における内視鏡及び透析分野を中心に医療技術の人材育成及び外部研究資金等を利用し、東南アジアを中心に、本学の強みである「低侵襲性医学研究」において、人材育成を行う。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

【33】 高度急性期医療機能の強化、患者診療環境の改善、教育病院として機能充実のため、附属病院再整備計画に基づき、西病棟、外来棟及び中央診療棟の再整備工事を完遂する。

(実施事項)

- ・【33】高度急性期医療機能の強化、患者診療環境の改善、教育病院として機能充実のため、西病棟、外来診療棟（9診療科診察室の整備等）及び中央診療施設（検査部、放射線部、集中治療部、血液浄化センター、手術部の一部）の改修を実施する。

【34】 地域包括ケアシステムに対応するため、総合患者支援センターを設置し、地域医療機関及び福祉関係機関との連携を強化する。具体的には、以下の項目を実施に移す。

◆再診予約制度の徹底と運用の改善、初診予約制度の拡大、地域連携パスの運用の拡大、地域の医療機関情報の収集とデータベース化

◆入院支援、医療福祉相談、退院援助の強化

これらの取組によって、紹介率80%、逆紹介率70%以上とする。

(実施事項)

- ・【34-1】高度急性期病院としての医療機能及び地域医療機関との連携を強化するため、再診・初診予約制度の課題を洗い出し、本院の初診患者予約制度に対する方針を決定する。
- ・【34-2】県内の医療機関のデータファイルを作成するため、病院情報を収集する。
- ・【34-3】がん診療連携拠点病院として地域医療機関との連携を強化するため、前立腺がんパスの運用を開始する。
- ・【34-4】地域医療機関及び福祉関係機関との連携を強化するため入院支援、医療福祉相談、退院援助を強化する組織体制を確定する。

【35】 高度医療及び専門診療に対応した先進的な診療設備等の導入更新を計画的に行う。特に本学の強み・特色である低侵襲手術の機能向上を図るため、内視鏡手術室並びに血管治療手術室に最新の設備機器を整備する。

(実施事項)

- ・【35】高度医療及び専門診療に対応するため手術部のランドデザインを策定し、病院再整備事業に併せ先進的な診療設備等の導入を実施するとともに、外来診療棟病院再整備事業に併せ外来診療設備、患者診療環境の整備を実施する。

【36】 地域の災害拠点病院として、大分県など地方公共団体及び九州地区大学病院との連携を強化するとともに、南海トラフ地震を想定した災害時の優先業務の選定やライフラインの復旧手順など具体的業務対応策を策定し、病院機能の維持を担保するとともに、災害時に必要な備蓄品について、計画的に整備する。

(実施事項)

- ・【36】 事業継続計画（BCP）を策定するため、基本的な枠組み（目的、対応の基本方針、範囲、体制）等を決定する。

【37】 術後早期社会復帰に寄与する腹腔鏡手術やロボット支援手術は、開腹手術に比較して高度の技量を要することから、周術期合併症、器械の故障や不備等を関連する医師、看護師、臨床工学技士等と医療安全管理部が共同で検討する体制を整え、これらの低侵襲治療に関する医療安全のシステムを構築する。

(実施事項)

- ・【37-1】 腹腔鏡手術やロボット支援手術などの低侵襲治療を行う診療科から周術期合併症の情報を収集し、解析できる体制を構築するため、医療安全管理部運営会議で方針を決定する。
- ・【37-2】 腹腔鏡手術やロボット支援手術などの低侵襲治療を安全に実施するため、医療安全管理マニュアルの取り決め事項として周術期チェックリスト案を医療安全管理部運営会議で策定する。

【38】 医療法改正により新たに義務付けられた医療事故調査に適切に対応できるよう、医療安全管理部の体制整備を行う。また、地域における医療安全管理の充実を図り、地域基幹病院等と定期的に事例報告及び原因分析と対策について検討を行うシステムの構築並びに地域の医療施設における医療事故調査への相互協力体制の構築を行う。

(実施事項)

- ・【38-1】 医療事故調査に適切に対応するため、「大学附属病院等の医療安全確保に関するタスクフォース」で示された対応案に沿い、現状の医療安全管理部の体制を検証し、新たな体制案を策定する。
- ・【38-2】 院内のすべての死亡事例を把握するシステム等の仕組みを決定する。

【39】 一貫した卒前卒後教育が可能な新たな教育組織の整備等、医学部及び病院全体で研修医を育成する体制を構築する。これにより、初期研修医マッチング率を募集定員の80%以上とすることを目標とし、大分県の地域医療における喫緊の課題である医師確保の改善を図る。また、総合診療医を含む新専門医制度に対応した後期研修プログラムを充実させ、研修医、医員等の若手医師にキャリアプランを示し、地域医療に貢献できる人材を育成する。

(実施事項)

- ・【39-1】 初期研修医マッチング率向上のための第一段階として、卒前教育では診療参加型臨床実習の実施体制を見直し、卒後教育では卒後臨床研修センターに専任教員を配置し、卒後臨床教育実施体制を強化する。
- ・【39-2】 新専門医制度下の専門研修が平成29年度から開始されるため、初期臨床研修医に後期専門研修（基本領域研修）プログラムを提示し、専攻医を募集する。

【40】 サージカル・ラボ、スキルスラボセンター等を活用し、本学医学部生、研修医、学内外の医師及びコ・メディカルを対象に、安全な低侵襲医療に関する実践的な教育を行い、質の高い医療人を育成するとともに、JICA等を通じて海外の医療従事者を受入れ、医療技術の習得支援による国際貢献を行う。

(実施事項)

- ・【40-1】学部学生、研修医を対象に内視鏡外科手術の実践的な教育を行うため、シミュレーターを用いるスキルラボセンターや生体モデルを用いるサージカル・ラボを活用し、年間延べ100人以上にトレーニングを実施する。
- ・【40-2】国際的な医療技術習得支援を行うため、海外からの医療研修員の受入れを年間1回以上、現地に赴いての内視鏡手術指導を年間3回以上実施する。

【41】 良質かつ安全な医療を提供するという社会的要請に応えるため、高度な知識・技術と臨床経験を備える専門・認定薬剤師、組織運営上の優先度が高い分野の認定看護師（年間2名程度）、幅広い分野の専門看護師など質の高いコ・メディカル職員を計画的に育成する。

(実施事項)

- ・【41-1】専門薬剤師の育成のため、薬剤部で研修会を計画し実施するとともに平成28年度専門・認定薬剤師取得予定者に学会等参加のための支援を行う。
- ・【41-2】社会的要請を踏まえた医療機能の向上のため、必要度の高い分野を選定の上、認定看護師を年間2名育成するほか、診療科の専門性に対応するため、学会認定看護師、移植コーディネーターの資格取得に向けた研修受講を支援する。また、地域医療機関との連携を強化するため、認定看護師を活用し、地域医療介護総合確保基金による事業に取り組む。

【42】 国内及び海外の様々な研究機関との連携による地方大学にも実現可能な連携型ARO (Academic Research Organization) を整備し、本学の特徴である臨床試験のための専用病床（クリニカルトライアルユニット）を活用することで、特殊な薬物動態や薬力学等の新しい臨床的評価法を技術基盤として確立させて、医薬品開発を加速させる。

(実施事項)

- ・【42-1】総合臨床研究センターは、臨床研究のクオリティマネジメント体制を確立するため、品質性保証体制の強化を行う院内モニター制度の実施、臨床研究支援に関するコストの洗出しを行い、算定基準を策定及び継続的な組織運営を行うため課金制度モデルの作成を行う。
- ・【42-2】同センターのコンサルティング部門は、医師主導の臨床研究による研究開発戦略、試験立案に関する相談業務を実施する。
- ・【42-3】早期臨床開発の実現のため、クリニカルトライアルユニットを活用した外部組織との連携を推進する。
- ・【42-4】大学附属病院にふさわしい質の高い企業治験、医師主導治験、臨床研究の数の確保のため、後期開発試験を充実させながらアウトソーシングの検討など、コスト管理への試みを行う。

【43】 疾病構造の変化に対応し、認知症疾患等にかかる高度医療・先進医療を推進する。特に認知症先端医療推進センターが中核となり、PET診断技術に関する研究や産学官連携による認知症の新規治療法を開発する。

(実施事項)

- ・【43-1】先進医療Bとして必要な検査を実施した後、アルツハイマー病患者15例と前頭側頭葉変性症5例の登録を行い、経過観察（1年間）を開始する。
- ・【43-2】産学官連携により1,000名からデータを収集し、「生活データ」・「身体データ」と「認知症関連データ」の関係性を解析する。
- ・【43-3】アルツハイマー病を標的とした特許申請する予防治療法の実用化を目指し、産学共同研究を開始する。
- ・【43-4】大学間連携で新規プローブを利用したアルツハイマー病のPET診断法の共同研究

を開始する。

【44】 社会環境の変化や診療報酬改定、国及び県の医療政策等に柔軟に対処し、病床稼働率、平均在院日数、医療費率、後発医薬品率等の経営改善状況、その他測定可能な評価指標を用いたインセンティブ制度を構築し、病院収入増及び経費削減を図り、経営基盤の安定化に努める。なお、病院再整備完了後の経営改善目標を次のとおりとする。

◆病床稼働率 88%以上・平均在院日数 15日以内・医療費率 40%以内

◆後発医薬品率（数量ベース） 60%以上

(実施事項)

- ・【44-1】 病院再整備事業に係る病棟改修工事期間においては、病床の効率的な運用を実現し病床稼働率の維持に努める。また、病棟改修工事終了後の病床配分等を検討する。
- ・【44-2】 DPC 入院期間を踏まえたクリニカルパスの活用等を検討し、平均在院日数の短縮を図る。
- ・【44-3】 医療費率削減のため、医療材料の標準化、契約価額の改善、消費情報の取得による分析精度の向上を図り、収益性（収益増・経費削減）の改善に努める。
- ・【44-4】 後発医薬品採用比率の向上を図るため、定期的な切り替え及び他大学の採用状況を参考とした切り替えを推進する。
- ・【44-5】 病院収入を安定的に確保するため、適切なルールにより診療科別の目標値を設定するとともに、その進捗状況を管理する。
- ・【44-6】 HOMAS や DPC 分析ソフトの活用など経営分析の活性化により、増収・経費削減を図る。
- ・【44-7】 薬剤師の病棟配置により、病棟薬剤業務による診療報酬の増加を図る。
- ・【44-8】 診療活動の活性化を図るため、新たなインセンティブ制度の制度設計を行う。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

【45】 附属学校園は、教育実習機能の高度化を進めるため、教育学部・教育学研究科が養成する実践的な指導力の資質・能力の指標作成に参画し、教育実習での実施を踏まえ、その妥当性を学部・研究科の教員と協働して、検証・分析・整理し、指標の改良を行う。

(実施事項)

- ・【45-1】 「実践的な指導力の資質・能力の指標」の原案作成に取り組む。

【46】 大分県教育委員会等と連携の下、大分県の教育課程研究協議会での課題（各教科の授業改善・学びに向かう力等）を共有し、その課題解決のため学部のリソース等を活用して実践研究を行い、公開研究会等の開催等を通じて、その成果を地域に還元し、また学部のカリキュラム等に反映させる。

(実施事項)

- ・【46-1】 学部のリソース等を活用するため、実践研究会を設置し、開催する。

【47】 初等中等段階からグローバル化に対応した教育環境づくりの推進のため、英語で積極的にコミュニケーションができる人材育成を目指した附属小学校・附属中学校の連携による外国語(英語)教育カリキュラム等を作成・実施する。

(実施事項)

- ・【47-1】 平成28年度末までに、学習指導要領改訂の動向を踏まえつつ、外国語（英語）教育カリキュラムを作成する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【48】 ガバナンス体制を強化するため、法人運営組織の役割分担を明確にすることによって、権限と責任が一致した意思決定システムを確立するとともに、副学長の役割の見直しを含め、学長の補佐体制を再構築する。

(実施事項)

- ・【48】 役員・副学長等の役割分担・権限について検証を行う。

【49】 大学運営の改善に資するため、経営協議会等の学外有識者による意見を積極的に求め、大学運営に反映させる。その反映状況を大学ホームページで公表する。

(実施事項)

- ・【49】 経営協議会における学外有識者による意見を積極的に求め、大学運営等の改善に反映させるとともに、その反映状況を大学ホームページで公表する。

【50】 教員組織と教育組織を分離するなど、教員組織の見直しを行い、教員の人事管理を大学全体として統括し、学内の人的資源を効果的に活用する体制を構築する。

(実施事項)

- ・【50】 教員組織と教育研究組織を分離する。

【51】 戦略的・機動的な大学運営に資するため、I R機能を担う組織等において、学内外に散在するデータの収集・分析を行い、学内の意思決定や業務の改善などに活用する。

(実施事項)

- ・【51】 大学運営戦略担当副学長をリーダーとする組織を設置し、I Rを活用した意思決定や業務改善等のため、学内に散在する各種データの収集・分析を開始する。

【52】 学長のリーダーシップを発揮するための予算を一定枠確保し、本学の機能強化に資する取組等への配分を戦略的・重点的に行う。

(実施事項)

- ・【52】 学長のリーダーシップの下、本学の強み・特色を踏まえた機能強化の方向性に沿った取組を更に進めていくため、学長戦略経費にて一定額を確保し、戦略的・重点的な配分を行う。

【53】 国内外の優秀な人材の積極的登用などにより教育研究の活性化を図るため、承継教員の10%を年俸制適用者とし、業績評価を含めた安定運用を行う。併せて、混合給与制等の新たな人事・給与システムの検討及び導入を行う。

(実施事項)

- ・【53-1】 年俸制導入等に関する計画に基づき年俸制適用教員の導入を促進すると共に業績評価を開始する。
- ・【53-2】 混合給与制等の新たな人事・給与システムの導入について、検討を行う。

【54】 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理のため、継続的な人件費シミュレーションを行い、適正かつ効率的な人事管理を実施する。

(実施事項)

- ・【54】 適正かつ効率的な人事管理の基となる人件費シミュレーションを実施することで、適切な人事政策を行う。

【55】 女性教員採用枠の確保、子育てや介護支援によるワーク・ライフ・バランスの実現等研究活動のサポートを通じ、平成24年度に本学独自に策定した「女性研究者在籍割合

20%達成計画」(平成25年度～平成34年度)を達成するために、平成30年度までに女性研究者在籍割合が19%を超えるよう計画を実施する。

(実施事項)

- ・【55】ワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、子育て・介護中の研究者を支援する研究サポーター事業及び育児支援サービス補助事業を実施すると共に、女性教員比率の向上を図るため、女性教員比率のインセンティブを反映した予算配分を行う。

【56】 役員、管理職の交代時において積極的な女性登用を行うことにより、理事等の役員に占める女性比率を12.5%以上、管理職に占める女性比率を14.6%以上とする。

(実施事項)

- ・【56】女性の管理職登用に関する意識調査を行い、現状を把握し、問題点を洗い出す。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【57】 不断の改革の観点から、教育研究組織について、アンケート調査、ステークホルダー・ミーティングでの外部有識者の意見、また、大分県等地方自治体の意見等を収集・分析し、時代や社会のニーズに即した恒常的な見直しを行うため、学長の下に全学的かつ機動的な検討体制を整備する。

(実施事項)

- ・【57】教育研究組織について恒常的な見直しを行うため、学長の下に全学的かつ機動的な検討体制を整備する。

【58】 「地域包括ケアシステム」を担う人材養成が求められているという地域社会のニーズを踏まえ、地域包括ケアシステムのリーダーとなりうる人材を養成するため、本学の持つ特色・強みである医療と福祉、心理のリソースを融合した「福祉健康科学部」を平成28年度に設置する。

(実施事項)

- ・【58】福祉健康科学部を設置する。

【59】 教育福祉科学部のもつ特色・強みを伸ばし、大分県唯一の教員養成系学部として教員養成機能を強化し、地域密接型教員養成を担う使命を達成するために、平成28年度から、教育福祉科学部を教育学部に改組する。また、教員養成の機能に特化するために、情報社会文化課程及び人間福祉科学課程は廃止する。

(実施事項)

- ・【59】教育福祉科学部を小学校教員養成に重点化し、教育学部へ改組するとともに情報社会文化課程及び人間福祉科学課程の学生募集を停止する。

【60】 大分県の小学校教員需要の平成38年度以降の減少に対応するため、平成33年度までに、社会のニーズ等及び4年間の実績を踏まえ、小学校教育コースの入学定員を減ずる方向で見直しを行う。

(実施事項)

- ・【60】教員養成に関する社会のニーズ等を調査する。

【61】 教育委員会等との連携の下にスクールリーダーや有力な新人教員を養成するため、平成28年度に教職大学院を設置する。その後4年間の移行期間を経て、平成32年度には教育学研究科の学校教育専攻を廃止し、教職開発専攻(教職大学院)に一本化する。

(実施事項)

- ・【61】教職大学院を設置する。

【62】 経済学部については、平成28年度までに高校生・卒業生就職企業等への調査等により教育研究組織の見直しを行い、平成29年度に前年度までの調査による社会的なニーズを踏まえ、地域社会におけるイノベーション（新たな価値の創造）を教育研究の対象とする学部改組を行う。

(実施事項)

- ・【62】平成29年度に経済学部には事業共創学科（仮称）を新設する計画を策定の上、設置に必要な所定の手続きを行う。

【63】 工学部については、平成28年度までに高校生・県内外の求人企業・卒業生就職企業等への調査等により教育研究組織の見直しを行い、平成29年度に前年度までに実施した調査等による社会的なニーズを踏まえ、「理」の要素を取り入れた学部改組を行う。

(実施事項)

- ・【63】平成29年度に工学部を理工学部（仮称）に改組する計画を策定の上、設置に必要な所要の手続きを行う。

【64】 工学研究科は、平成33年度に、先行して実施した学部改組を基に、企業、自治体へのニーズ調査等を踏まえ、教育研究組織、規模の見直しを行う。

(実施事項)

- ・【64】博士課程前期・後期とも1専攻に改組した上で、平成29年度に計画している工学部の理工学部（仮称）への改組に対応した大学院に改組するための検討を開始する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【65】 職員のマネジメント能力を高めるため、現行の「事務系職員等の研修の基本方針」の見直しを行い、職員の資質向上に資するプログラム等を整備する。

(実施事項)

- ・【65-1】現行の「事務系職員等の研修の基本方針」の見直しを実施する。
- ・【65-2】職員の資質向上に資するプログラム等を整備する。

【66】 教育研究組織の見直しに対応するため、学部共通事務業務の一元化を図るなど、柔軟で効率的な事務体制を構築する。

(実施事項)

- ・【66】新学部の設置に伴い事務体制を整備し、今後の在り方について検討を開始する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【67】 全学研究推進機構と産学官連携推進機構との連携により、大学全体の研究力の向上を図り、科研費の採択率を第2期中期目標期間末に比し、10%以上増加させる。また、産学官連携活動を推進し、共同研究・受託研究の合計件数を第2期中期目標期間末に比し、10%以上増加させる。

(実施事項)

- ・【67-1】科研費、外部研究資金等申請書のブラッシュアップ等を行い、採択に繋がる効果的な支援を行う。
- ・【67-2】本学の知的財産を活用し積極的に公募事業等に申請し、外部資金獲得やロイヤリティー等の収入を獲得するための活動を積極的に行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【68】 物件費、水道光熱費、管理的経費の現状分析を行い、経費の抑制を行う。特に光熱費については、全体の使用量削減を確認するため総エネルギー量を基にした指標を用い、平成26年度単位面積当りエネルギー量（附属病院を除く。）を上回らないよう抑制する。

（実施事項）

- ・【68】 物件費、水道光熱費、管理的経費の現状分析を行い、コスト削減計画を策定する。また、水道光熱費については、エネルギー管理区分毎の削減計画の実施や、省エネマニュアルの配布等による啓発活動を実施する。特に、光熱費（附属病院を除く）については、1㎡当たりのエネルギー使用量（GJ/㎡）が、平成26年度の実績を上回らないよう抑制する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【69】 定期的に施設の利用状況の点検を行い、利用度が低い資産については、利用計画の変更など、効率的・効果的運用を行う。また、維持費削減のため、建物については保有面積の1%を削減する。

（実施事項）

- ・【69-1】 鶴見臨海研修所、中津江研修所及び上野丘東1団地の処分の手続を行う。また、大分市から依頼のあった王子キャンパスの土地の一部の譲渡手続を行う。
- ・【69-2】 施設の有効利用調査を行い、利用率の低い室については、用途変更及び共用スペース確保方策に基づき共用化を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【70】 教育、研究、業務・運営等に係る自己点検・評価の定期的な実施に加え、第三者評価に結び付くステークホルダー・ミーティング等の大学独自の取組を実施し、その結果を大学運営の改善に反映させる。

（実施事項）

- ・【70-1】 平成27年度の実績に係る自己点検・評価を実施するとともに、第三者評価に結びつく取組を実施し、その結果を大学運営等の改善に反映させる取組を実施する。
- ・【70-2】 平成27年度に受審した大学機関別認証評価の結果を大学運営等の改善に反映させるとともに、第2期中期目標期間評価に係る実績報告書を作成し、評価を受ける。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【71】 大学広報誌、大学ホームページ、大学ポータルにより、社会に向けた情報公開・情報発信を行うとともに、学生確保も見据えた戦略的な情報の公開・発信を推進する。なお、その公開・発信の方法はSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等時代の趨勢を見据えた効果的な方法を活用する。

（実施事項）

- ・【71】 情報収集や発信が円滑に図れるよう、新しい広報体制を整備するとともに、大学広報誌、大学ホームページ、大学ポータル、SNS等による情報発信を行う。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【72】 キャンパスの整備と活用に係る基本的な計画であるキャンパスマスタープランに基づき、国の財政措置の状況を踏まえ、本学の機能強化を推進する施設整備や、施設・設備の老朽化対策並びにユニバーサルデザインに配慮した安全・安心な教育研究環境の整備、及び省エネや維持管理コスト削減等に資する環境負荷の低減対策を行う。また、既存施設の有効活用の観点から、新学部設置や学部改組については、基本的に既存施設で対応する。

(実施事項)

- ・【72-1】 本学の機能強化を推進する施設整備及び施設・設備の老朽化対策として文化資料倉庫の改修、ユニバーサルデザインに配慮した安全・安心な教育研究環境の整備として本部管理棟にエレベータを設置する。
- ・【72-2】 本学の環境方針を踏まえ、文化資料倉庫の改修工事、外来棟改修その他工事及び基幹整備工事において省エネ機器を採用し、環境負荷の低減対策を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【73】 安全管理を徹底し、事故等を未然に防止するために、安全衛生管理体制の検証及び安全管理状況の定期的な点検を行うなど、必要に応じて改善と整備を実施することで体制を強化する。また、安全文化の醸成に向けた役職員の意識向上のため、安全管理・事故防止等に関するセミナー等を定期的実施する。

(実施事項)

- ・【73-1】 安全衛生管理体制の検証及び安全管理状況の点検を行う。
- ・【73-2】 安全管理・事故防止等に関するセミナー等を1回以上実施する。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

【74】 大学の諸活動における法令遵守を徹底し、大学の社会的責任を果たすため、コンプライアンス担当部署の設置など、学内のコンプライアンス体制を整備するとともに、教職員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、教職員に対する研修会等を年1回以上実施し、各種マニュアル等を定期的に点検し、見直しを行う。

(実施事項)

- ・【74】 学内のコンプライアンス体制整備のための検討の開始、教職員のコンプライアンス意識の高揚を図るための研修会等の実施及び各種マニュアル等の見直しを行う。

【75】 危機管理体制をより一層充実・強化させるとともに、構成員の危機管理に関する意識の高揚を図るためのセミナー等を年1回以上実施する

(実施事項)

- ・【75】 教職員の危機管理に関する意識の高揚を図るためのセミナー等の実施及び危機管理に係るマニュアル等の見直しを行う。

【76】 USBメモリの適切な取扱いを徹底させるなど、個人情報データの適正な管理体制を確立するとともに、個人情報保護の重要性について、教職員に対する研修等を年1回以上実施する。

(実施事項)

- ・【76】 USBメモリの適切な取扱いを含めた個人情報の管理に係る通知文書を発出するとともに、個人情報保護に関する研修を実施する。

【77】 学生生活の安全・安心の観点に立ったハンドブックの作成やコンプライアンスに係る授業の充実など、学生の危機管理意識を高める支援システムを確立するための取組みを実施する。

(実施事項)

- ・【77】 学生の危機管理意識を高めるための取組として、ハンドブックの作成やコンプライアンスに係る授業等の内容の充実を図る。

【78】 研究不正行為と研究費の不正使用を防止するために、関連する規定の周知を行うとともに、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえた教育、研修を実施し、適正な法人運営を行う。

(実施事項)

- ・【78-1】 研究の不正行為及び公的研究費の不正使用を防止するため、教職員に対し関係規程等の周知徹底を図り、「研究不正防止計画」に基づき、研究倫理教育及びコンプライアンス教育等を実施する。なお、「研究不正防止計画」は、文部科学省等の関係情報を参考に、適時見直しを行う。

【79】 公的資金の不正使用防止のため、教職員及び取引業者に対して説明会を毎年度開催し、会計ルールの周知徹底を行う。

(実施事項)

- ・【79】 公的研究費の不正使用防止のため、教職員及び年間取引額が1000万円以上の取引業者を対象として、公的研究費の不正使用防止説明会を開催し、守るべき会計ルールの周知徹底する。

【80】 ワクチンソフトの必要数を確保し、外部記憶媒体等の管理を徹底して安全なICT環境を整備するとともに、情報セキュリティ対策を強化するため情報システムの利用ガイドライン等の内部規則を整備する。また、構成員の情報セキュリティに対する意識向上を図るため、研修・訓練を毎年度開催する。

(実施事項)

- ・【80-1】 ワクチンソフトの必要数を調査して必要数を確保する。
- ・【80-2】 USBメモリ、外付けハードディスク等のデータ管理方法を整理してマニュアルにする。
- ・【80-3】 E-learning 教材を使つての情報セキュリティ研修、及び標的型メール攻撃を想定した疑似訓練を職員を対象に実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額
2, 321, 451 千円

2 想定される理由
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

(1) 鶴見臨海研修所の土地及び建物（大分県佐伯市鶴見大字有明浦字平間805番 土地 3899.29㎡、建物 999㎡）について、処分の手続を行う。

(2) 中津江研修所の土地及び建物（大分県日田市中津江村大字栃野2331番の3 土地 1693.18㎡、建物 658㎡）について、処分の手続を行う。

(3) 上野丘東1団地の土地（大分県大分市上野丘東 83 番 2 1820.89 ㎡）について、処分の手続を行う。

(4) 王子キャンパスの土地の一部（大分県大分市王子新町 1 番 1 号 66.7 ㎡）について、処分の手続を行う。

2 重要な財産を担保に供する計画

医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属病院外来棟他改修 ・ 附属病院基幹・環境整備 (災害拠点病院対応等) ・ 旦野原団地管理棟耐震改修 ・ 附属病院再開発(外来棟他)設備 ・ 小規模改修 	総額 4, 495	施設整備費補助金 (473) 長期借入金 (3, 973) (独) 大学改革支援・ 学位授与機構施設費交 付金 (49)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、

老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- (1) 公平性及び客観性を確保しながら、「国立大学改革プラン」に沿った弾力的な人事・給与システムを構築するための措置
 - ・ 年俸制導入等に関する計画に基づき年俸制適用教員の導入を促進すると共に業績評価を開始する。
 - ・ 混合給与制等の新たな人事・給与システムの導入について、検討を行う。
- (2) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行うための措置
 - ・ 適正かつ効率的な人事管理の基となる人件費シミュレーションを実施することで、適切な人事政策を行う。
- (3) ダイバーシティ社会を実現する大学運営を進め、女性教職員の活躍推進に取り組むための措置。
 - ・ ワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、子育て・介護中の研究者を支援する研究サポーター事業及び育児支援サービス補助事業を実施すると共に、女性教員比率の向上を図るため、女性教員比率のインセンティブを反映した予算配分を行う。
 - ・ 女性の管理職登用に関する意識調査を行い、現状を把握し、問題点を洗い出す。

(参考1) 平成28年度の承継職員数 1,327人
また、非承継職員数*の見込みを508人とする。
※ 非常勤職員，再雇用職員，特任教員を除く

(参考2) 平成28年度の人件費総額見込み15,829百万円（退職手当は除く）

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成28年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	9, 286
施設整備費補助金	473
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	506
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	49
自己収入	
授業料, 入学金及び検定料収入	3, 131
附属病院収入	16, 971
財産処分収入	0
雑収入	265
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1, 254
引当金取崩	351
長期借入金収入	3, 973
貸付回収金	0
目的積立金取崩	0
出資金	0
計	36, 259
支出	
業務費	
教育研究経費	10, 470
診療経費	18, 596
施設整備費	4, 495
船舶建造費	0
補助金等	506
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1, 254
貸付金	0
長期借入金償還金	938
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
計	36, 259

[人件費の見積り]

期間中総額15, 829百万円を支出する(退職手当は除く)。

2. 収支計画

平成28年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	31,831
業務費	
教育研究経費	1,992
診療経費	9,118
受託研究費等	434
役員人件費	101
教員人件費	7,895
職員人件費	8,539
一般管理費	538
財務費用	199
雑損	0
減価償却費	3,015
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	31,434
運営費交付金収益	8,496
授業料収益	2,828
入学金収益	400
検定料収益	104
附属病院収益	16,971
受託研究等収益	476
補助金等収益	173
寄附金収益	621
施設費収益	0
財務収益	7
雑益	410
資産見返運営費交付金等戻入	498
資産見返補助金等戻入	368
資産見返寄附金戻入	81
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	0
純利益	▲397
目的積立金取崩益	0
総利益	▲397

[収支が均衡しない理由]

- ・附属病院等における当期資産取得額及び借入金元金償還額等（1,627百万円）と見返勘定を伴わない減価償却費（2,024百万円）との差額（▲397百万円）

3. 資金計画

平成28年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	51,186
業務活動による支出	28,253
投資活動による支出	18,590
財務活動による支出	1,514
翌年度への繰越金	2,829
資金収入	51,186
業務活動による収入	31,405
運営費交付金による収入	9,286
授業料, 入学金及び検定料による収入	3,131
附属病院収入	16,971
受託研究等収入	476
補助金等収入	506
寄附金収入	625
その他の収入	410
投資活動による収入	12,979
施設費による収入	522
その他の収入	12,457
財務活動による収入	3,973
前年度よりの繰越金	2,829

別表（学部・学科，研究科の専攻等）

教育福祉科学部	学校教育課程 300人 (H28 募集停止) (うち教員養成に係る分野 300人) 情報社会文化課程 150人 (H28 募集停止) 人間福祉科学課程 285人 (H28 募集停止)
教育学部	学校教育教員養成課程 135人 (うち教員養成に係る分野 135人)
経済学部	経済学科 520人 経営システム学科 520人 地域システム学科 180人 第3年次編入学 20人
医学部	医学科 650人 (うち医師養成に係る分野 650人) 看護学科 252人
工学部	機械・エネルギーシステム工学科 320人 電気電子工学科 320人 知能情報システム工学科 280人 応用化学科 240人 福祉環境工学科 320人 第3年次編入学 20人
福祉健康科学部	福祉健康科学科 100人
教育学研究科	学校教育専攻 27人 (うち修士課程 27人) 教科教育専攻 33人 (H28 募集停止) (うち修士課程 33人) 教職開発専攻 10人 (うち専門職学位課程 10人)
経済学研究科	経済社会政策専攻 16人 (うち修士課程 16人) 地域経営政策専攻 24人 (うち修士課程 24人) 地域経営専攻 9人 (うち博士課程 9人)
医学系研究科	医学専攻 120人 (うち博士課程 120人) 医科学専攻 30人 (うち修士課程 30人) 看護学専攻 20人

	(うち修士課程 20人)
工学研究科	機械・エネルギー システム工学専攻 27人 (H28 募集停止) (うち修士課程 27人) 電気電子工学専攻 27人 (H28 募集停止) (うち修士課程 27人) 知能情報システム工学専攻 24人 (うち修士課程 24人) 応用化学専攻 21人 (H28 募集停止) (うち修士課程 21人) 建設工学専攻 15人 (H28 募集停止) (うち修士課程 15人) 福祉環境工学専攻 21人 (H28 募集停止) (うち修士課程 21人) 物質生産工学専攻 10人 (H28 募集停止) (うち博士課程 10人) 環境工学専攻 6人 (H28 募集停止) (うち博士課程 6人) 工学専攻 143人 (うち修士課程 135人, 博士課程 8人)
福祉社会科学研究科	福祉社会科学専攻 24人 (うち修士課程 24人)
教育福祉科学部附属小学校	645人 学級数 18
教育福祉科学部附属中学校	480人 学級数 12
教育福祉科学部附属幼稚園	160人 学級数 5
教育福祉科学部附属特別支援学校	60人 学級数 9